

## 白石町人事行政の運営等の状況について

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 採用者の状況（平成26年度に採用した者等の人数）

区 分	競 争 試 験			
	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数
一般事務	41人	35人	3人	3人
一般事務（身体障がい者）	2人	2人	1人	1人
合 計	43人	37人	4人	4人

#### (2) 退職者の状況（平成26年度に退職した者の人数）

区 分	定年	勸奨	自己都合	その他	合 計
一般行政職	6人	3人	1人	1人	11人
福祉職		2人			2人
看護・保健職			1人		1人
教育公務員				1人	1人
技能労務職		1人			1人
合計	6人	6人	2人	2人	16人

#### (3) 部門別職員数の状況（毎年度4月1日現在）

項 目	職 員 数		対前年 増減数	増 減 理 由	
	26年度	27年度			
一般行政部門	議 会	4人	4人		
	総 務	43人	43人		その他△1、その他1
	税 務	19人	19人		
	農林水産	36人	37人	1人	事務の統廃合縮小△1、業務増2
	商 工	3人	5人	2人	業務増1、その他1
	土 木	28人	30人	2人	その他2
	民 生	65人	51人	△14人	事務の統廃合縮小△13、その他△3、業務増1、法令基準の充足1
	衛 生	21人	23人	2人	業務増2
	部 門 計	219人	212人	△7人	
特別行政部門	教 育	43人	42人	△1人	法令等の改廃△1、その他△1、その他1
公 営 企 業 等	水 道	8人	8人		
	下 水 道	3人	1人	△2人	事務の統廃合縮小△2
	そ の 他	9人	8人	△1人	事務の統廃合縮小△1
	部 門 計	20人	17人	△3人	
合 計	282人	271人	△11人		

注：職員数は、一般職に属する数（教育長を含む。）で、休職者等を含み、派遣職員、臨時職員等を除いた数です。

(4) 定員適正化計画の数値目標及び年次別進捗状況（各年度4月1日現在）

区分	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	23年度～27年度計	数値目標
一般行政	職員数	236	229	228	219	212			214
	増減数		△7	△1	△9	△7		△24	△22
特別行政	職員数	46	46	44	43	42			42
	増減数			△2	△1	△1		△4	△4
普通会計 小計	職員数	282	275	272	262	254			256
	増減数		△7	△3	△10	△8		△28	△26
公営企業 等	職員数	20	21	20	20	17			20
	増減数		1	△1		△3		△3	
合計	職員数	302	296	292	282	271			276
	増減数		△6	△4	△10	△11		△31	△26

注：数値目標は、平成28年4月1日現在におけるもので、純減率は8.6%です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成26年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 平成27.3.31現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
24,592人	11,966,444千円	437,157千円	2,431,283千円	20.30%

注：人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成27年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当等	期末勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
264	1,051,998	134,754	400,996	1,587,748	6,014

注：1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員数は、予算編成時に一般会計の給与費に属した数です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（平成27年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
335,500円	379,223円	44歳8月	306,300円	319,827円	49歳3月

注：給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	初任給	採用後2年経過給料月額	
一般行政職	大学卒	166,600円	182,600円
	高校卒	144,700円	153,300円
技能労務職	高校卒	142,100円	150,500円

## (5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	20 人	10.0%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	7 人	3.5%
3 級	係長又は主任の職務	50 人	25.0%
4 級	困難な業務を分掌する係長若しくは主査又はこれに相当する職務	100 人	50.0%
5 級	課長若しくは専門監又は課長補佐の職務	12 人	6.0%
6 級	総務課長又は困難な業務を分掌する課長若しくは専門監の職務	11 人	5.5%
計		200 人	100.0%

注： 職員数は、給与実態調査による一般行政職（保育士等を除く。）の数です。

## (6) 職員手当の状況

## ① 期末手当及び勤勉手当の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	支給月	期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月期	1.225 月分	0.750 月分
	12 月期	1.375 月分	0.750 月分
	計	2.60 月分	1.5 月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置			有

## ② 退職手当の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	勤続年数	自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他加算処置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
退職時特別昇給	無		

③ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	内 容	月 額
管理職手当	課長級	給料月額の 10%
扶養手当	配偶者	13,000 円
	配偶者以外 1 人につき	6,500 円
	配偶者がいない場合、そのうち 1 人	11,000 円
	16 歳以上 22 歳までの子 1 人につき加算	5,000 円
地域手当	東京都特別区	給料月額の 18%
住居手当	借家	限度 27,000 円
通勤手当	交通機関利用者 距離が 2km 以上	限度 55,000 円
	交通用具使用者 同上	限度 31,600 円
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 日額 290 円	
時間外勤務手当	労働基準法による割増率	
休日勤務手当		
夜間勤務手当		
宿日直手当	勤務 1 回につき 4,200 円 ただし、5 時間未満 2,100 円	
管理職員特別勤務手当	・休日等の勤務 1 回につき 4,000 円 ・ただし、6 時間を超える場合 6,000 円 ・平日（週休日等以外）の午前零時から午前 5 時までで勤務 1 回につき 3,000 円	

(7) 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当
町 長	776,000 円	議 長	328,000 円	6 月期 1.475 月
副 町 長	630,000 円	副 議 長	274,000 円	12 月期 1.625 月
		委 員 長	263,000 円	計 3.1 月
		議 員	255,000 円	(加算処置 有)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成 27 年 4 月 1 日現在の標準）

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:30	17:15	1 時間

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 26 年）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	消化率 (B) / (A)
6,763 日	1,890 日	173 人	10.9 日	28.0%

注： 全対象職員数は、暦年で全期間在籍した一般職員（非現業の一般職に属する職員のうち、町長部局に勤務する職員で交代制勤務の職員を除く。）の数です。

(3) 休暇の概要（平成 27 年 1 月 1 日現在）

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	在職期間に応じ 1 年につき 20 日以内	有給
夏季休暇	7 月 1 日から 9 月 30 日までの間に 3 日の範囲内	有給
公務災害による休暇	必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数に応じ 1 年 6 月以内	有給
病気休暇	90 日（高血圧症等は 180 日）を越えない範囲内	有給
生理休暇	2 日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の通院休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる時間	有給
妊婦の通勤緩和休暇	1 日につき 1 時間を越えない範囲内	有給
妊娠障害休暇	7 日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の休暇	産前 8 週間（多胎妊娠 14 週間）以内、産後 8 週間	有給
出産補助休暇	出産の日から 14 日以内において 2 日を超えない範囲内	有給
配偶者出産時育児休暇	産前 8 週間（多胎妊娠 14 週間）から産後 8 週間の期間に、5 日を超えない範囲内	有給
育児休暇	1 日 2 回それぞれ 30 分	有給
特別休暇	その都度必要と認める期間	有給
慶弔休暇	慶弔により 7 日以内	有給
介護休暇	連続する 6 月の期間内	無給

(4) その他

① 育児休業等の状況（平成 26 年度）

区分	育児休業取得者	部分休業取得者	介護休暇取得者
男性職員	1	0	0
女性職員	13	4	0
計	14	4	0

② 旅費制度の概要（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	日当	宿泊料	
		甲地方	乙地方
特別職	2,600 円	13,100 円	11,800 円
一般職	2,000 円	10,900 円	9,800 円

注：1 甲地方は東京都及び政令指定都市地域、乙地方はその他の地域です。

2 県内における日当は、原則支給しません。やむを得ない事情により宿泊した 경우에 限ります。

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

##### (1) 分限処分者数

(平成 26 年度 単位：人)

処分事由及び種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績がよくない場合	0	0			0	0
心身の故障の場合	0	0	2		2	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0	0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0	0
条例で定める事由による場合			0	0	0	0
計	0	0	2	0	2	0

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たしえない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

##### (2) 懲戒処分者数

(平成 26 年度 単位：人)

処分事由及び種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁として行う処分をいいます。

#### 5 職員のサービスの状況

##### 営利企業等の従事許可の状況 (平成 26 年度)

許可件数	許可の内容
1 件	自治公民館長

#### 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

##### (1) 研修の状況 (平成 26 年度)

分類		内容	人数
職場研修	全庁的な研修	新規採用職員研修会、人事評価研修 他	706 人
	研修所研修	町村会職員研修、市町村アカデミー研修 他	38 人
職場外研修	公開セミナー研修	日本経営協会行政管理講座 他	22 人
	視察研修	職員特別研修	4 人
	(職場外研修) 派遣研修	自治体間派遣交流研修	2 人

注：1 人数は、延べ研修者数です。

2 この他に、各部署で担当業務の研修を行なっています。

##### (2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績は、勤務実績及び懲戒処分等の有無により決定しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績 (平成 26 年度)

区 分	対象者数	受診者数	受診率
職場定期健診	292 人	109 人	88.70%
人間ドック等		150 人	

(2) 福利厚生事業 (平成 26 年度)

事業名	内 容	決算額
職員健康診断費 助成金	労働安全衛生法に定める健康診断に代わる人間ドック等の受診に、1 人 3,000 円を限度に助成しています。	423,000 円

(3) 公務災害補償 (平成 26 年度)

項 目	件 数
申請件数	3 件
認定件数	3 件

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成 26 年度)

該当ありません。

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成 26 年度)

該当ありません。